

令和7年度 第1回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針

番号	意 見	対 応 方 針	参 考
1	【全戸配布の防災関連情報の啓発資料について】 災害には、地震や水害など様々な種類があり、例えば地震でも津波の発生の有無などにより避難行動が変わってくる。 また、災害は地震と水害などが複合して発生する可能性もあるため、それぞれの災害ごとに適切な行動をとることができるように啓発資料を作成してはどうか。 また、配布先についても福祉避難所や福祉施設など希望があれば配布してはどうか？	防災専門会議でのご意見等を受け、今年度の啓発資料は、地震や水害発生時に取るべき具体的避難行動が確認できる啓発資料を作成し、今年度中に区内の全戸配布を予定しております。 また、啓発資料は、例年、住吉区内のすべての有人の世帯及び事業所に配布しております。今年度からは、従来の全戸配布分に加え、追加配布を希望された福祉施設に配布することができるよう、福祉避難所連絡会等にて確認させていただきます。	畑委員 松岡委員
2	【避難所での電源の確保について】 現在避難所に備蓄しているカセットボンベ式発電機は、長時間の発電には適していないため、継続的に電源を確保できる方法について改めて検討する必要がある。 数か所の小学校で環境局が太陽光パネル設置促進事業（屋根貸し事業）を実施しているが、活用することはできないか。	現在災害時避難所に備蓄しているカセットボンベ式発電機を長時間使用するためには多くのカセットボンベが必要となりますが、安全上の観点などから大量に備蓄することができないため、必要時にはご家庭から持ち寄っていただくよう、啓発してまいります。 また、太陽光パネル設置促進事業（屋根貸し事業）により、長居小学校、遠里小野小学校、大領小学校、山之内小学校、荻田南小学校、荻田北小学校の各校に民間事業者がソーラー発電設備を設置しています。 設置業者との契約により災害時などは避難所運営に使用できることとなっており、遠里小野小学校を除く各校では、総合防災訓練において使用方法等を確認いただいております。 なお、これらのソーラー発電設備には蓄電機能がいないため、夜中には使用できませんが、災害発生時に活用することができるよう、訓練等を通して使用方法等を周知してまいります。	小林委員 篠原委員